

--	--	--	--

労働者派遣法改正法案の ポイントと企業の対応策

藤田 進太郎 弁護士
四谷麴町法律事務所所属・経営法曹会議会員

過去2回の国会で廃案になった労働者派遣法改正法案が、6月19日の衆議院本会議で可決されました。今回の派遣法改正のポイントは、「特定労働者派遣事業の廃止」（すべて許可制とする）、「派遣期間制限の見直し」、「派遣労働者の雇用安定措置」、「派遣労働者のキャリアアップ・処遇改善」等です。また、10月1日から、期間制限に違反した場合等には「労働契約申込みみなし制度」が適用されます。派遣先企業は、改正法案の内容や「みなし制度」を踏まえた適切な対応が必要となります。今国会での成立が確実となりましたことから、改正法案の内容と企業が留意すべきポイントについて解説いただきます。ぜひご参加下さい。東京経営者協会会員の方でしたらどなたでも無料でご参加いただけます。

日時：2015年8月24日(月) 15:00～17:00

場所：経団連会館ホール(南)(2階)

東京都千代田区大手町1-3-2 電話 03-6741-0222

*東京メトロ「大手町」駅下車 C2b出口直結。裏面案内図をご参照ください

参加費：無料

定員：140名 ※定員になり次第締め切ります。その場合は、ホームページにてお知らせします。

申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、ファクシミリにてご返信下さい。なお、本申込書を参加証としてご持参下さい。会員の方はHPからもお申込できます。

照会先：東京経営者協会 支部担当 石川・小原 電話 03-3213-4700

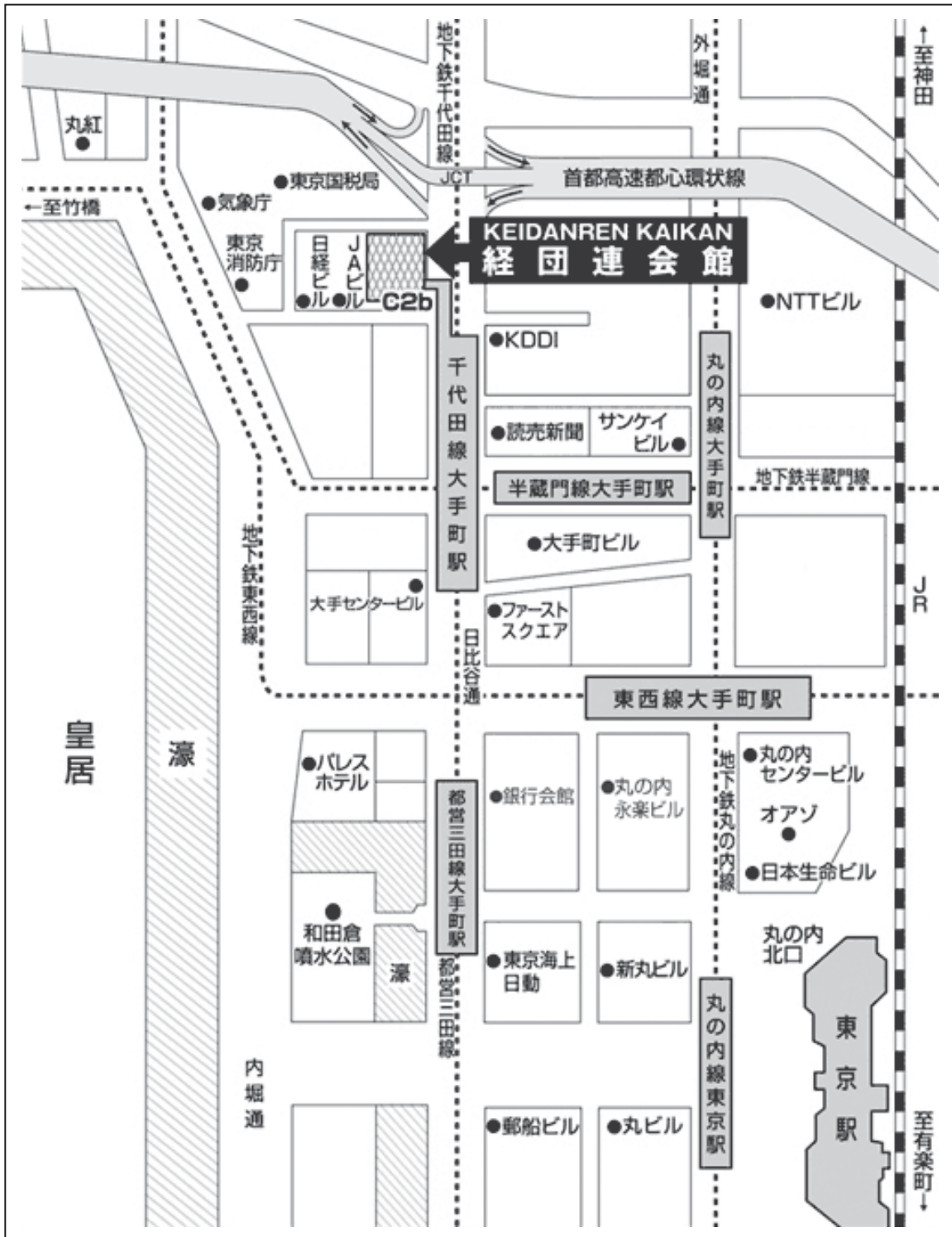
8月24日(月) 五支部合同例会申込書

東京経協 支部担当 小原 宛 ファクシミリ 03-3213-4711

会社名			
所属・役職		電話	
ふりがな 氏名		メール アドレス	

《テーマに関してのご質問など、下欄にご記入下さい。》

経団連会館



TEL : (03) 6741-0222 FAX : (03) 6741-0233

東京メトロ「大手町」駅下車 C2b 出口直結